

「退職金」 特別定期預金

特別金利 1 年定期預金

年 0.25%

取扱期間

令和 4 年 3 月 15 日(火) ▶ 令和 4 年 12 月 30 日(金)

- 対象者 個人のお客さまで、令和 4 年 3 月 1 日以降にお受け取られた退職金で、当組合の口座へお振込みいただいた方、または他の金融機関でお受け取り後に当組合にお預け入れいただける方。
 - 対象預金 ●スーパー定期 ●スーパー定期 300 ●大口定期預金
※スーパー定期、スーパー定期 300 は自動継続に限ります。
※大口定期預金は 1,000 万円以上で非自動継続に限ります。
 - 預入金額 100 万円以上の退職金新規お預け入れが対象となります。
 - 中途解約 満期日前に解約する場合は、当組合所定の中途解約利率を適用します。
 - 税金 金利は税引き前であり、利息には 20%の税金がかかります。
ただし、平成 25 年 1 月 1 日～令和 19 年 12 月 31 日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され 20.315%の税金がかかります。
- ・優遇金利の適用は初回満期日までとなり、満期日以降はその時点での店頭表示金利が適用されます。
・他の優遇金利定期預金(キャンペーン商品を含む)との併用はできません。

作成日：令和 3 年 3 月 14 日

米沢北支店
TEL.23-3145

山形第一信用組合

宮内支店
TEL.47-2171米沢支店
TEL.22-2235糠野目支店
TEL.57-4550本店
TEL.52-1410赤湯支店
TEL.43-3330赤湯西支店
TEL.43-4015